

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める 意見書

北朝鮮による日本人拉致問題については、北朝鮮が日本人拉致を認めた平成14年の日朝首脳会談から20年以上が経過したが、解決に向けた具体的な進展が見られぬまま、多数の拉致被害者が未だ帰国できない状況にある。

第104代内閣総理大臣に指名された高市総理は、令和7年10月24日の所信表明演説において、拉致問題は内閣の最重要課題であり、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するために、あらゆる手段を尽くして取り組むと述べ、強い決意をもって臨む姿勢を示した。

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき課題であるが、拉致被害者自身やその家族の高齢化が進み、特に家族会の親世代のメンバーは現在一人となっており、もはや一刻の猶予も許されない状況にある。

よって、国においては、国際社会と緊密に連携を図りながら、膠着した状況を開き、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月19日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関昌一	殿
内閣総理大臣	高木早苗	殿
外務大臣	木原充穂	殿
拉致問題対策大臣	木原稔	殿
内閣官房長官	木原稔	殿

山形県議会議長 田澤伸一